

記載例

様式第2号

事業計画書

募集要項P5「審査のポイント」より記載しています。

1 事業の目的と効果

- ・事業を始めようとしたきっかけや背景は？
- ・事業対象とする市民等の現状やデータは？
- ・この事業でどのような効果が期待できるか（その具体的な目標値などがあれば記載）。
- ・【チャレンジ性】 「なぜ今、この事業に新たに取り組むのか」「従来のやり方ではなぜ不十分なのか」といった課題認識が明確に示され、その解決に向けた挑戦として位置づけられているか
- ・【新規性、発展性】 規模拡大・質の向上・対象の広がり・役割の高度化など、段階的な発展が具体的に示されているか

2 事業の概要

- ・事業イメージ _____

※例「〇〇のまちさばえをつくりたい、ひろめたい」等の事業イメージを記入ください。

- ・上記の影響や課題をどのようにすることを目指す事業ですか。

・部 門

・同一事業での交付回数 ・

- ・事業スケジュール

時 期	内 容	備 考
6月	事業準備 広報やスケジュール確認	
8月	事業実施 アンケートなども併せて実施	
事業実施後	実績報告の準備 実績報告（領収書の写し、チラシ・ポスター等作成物を添付する）	

3 当該事業に関する、他の団体に対する補助申請または補助申請予定の有無

有 無

（ 補助申請先 申請額 ）

複数の助成金を受けている場合には、その全ての補助金について記入します。

記 載 例

様式第3号

収支予算書

収入の部

区 分	本年度予算額	摘 要
当該事業を実施したことによる 収入 (c)	150,000	参加者会費 1,000円×30人×5回
自己負担金	100,000	
市からの補助金	200,000	まちづくり基金事業 チャレンジまちづくり部門
他団体からの補助金等 (d)	50,000	△△財団助成金
計	500,000	

募集要項P4「補助対象経費の一覧」より

支出の部

	区 分	本年度予算額	摘 要
補助対象経費	報 償 費		摘要欄には支出の内訳を記入します。
	需 用 費		
	役 務 費		
	委 託 料		
	使用料および賃借料		
	小 計 (b)	500,000	
補助対象外経費			
	小 計		
	合 計 (a)	500,000	

(a) (b) (c) (d)の金額を、「補助金申請額計算書」に記載し、精査してください。

様式第3号では、費用に対する計画性・効率性、公益性などを記載してください。

(募集要項P5 審査のポイント) D計画性・効率性 ア公益性

記載例

〇〇会 会則

(名称)

第1条 本会は、〇〇会と称する。

(目的)

第2条 本会は、〇〇〇…… ……〇〇〇ことをもって、△△△…… ……△△△に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 〇〇〇…… ……〇〇〇

(2) 〇〇〇…… ……〇〇〇

・

・

その他、会で定める事項を記載します。

(*) その他、本会の目的の達成に必要な事業

(事務所)

第4条 本会の事務所を〇〇〇…… ……〇〇〇に置く。

(会員)

第5条 本会の会員は、第2条の目的に賛同するものをもって会員とする。

(役員)

第6条 本会に下記の役員を置く。

(1) 会長 1人

(2) 副会長 〇人

・

・

その他、会で定める事項を記載します。

(*) 会計 〇人

2 役員は、会員の互選により総会で選出する。

3 役員の任期は〇年とし、再任を妨げない。欠員による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第7条 会長は本会を代表し、会を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する。

・

・

* 会計は本会の経理事務を担当する。

(会議)

第8条 本会の会議は、総会および〇〇会とする。

2 総会および〇〇会は、会長が召集し、議長となる。

(総会)

第9条 総会は、次のことを協議し、議決する。

(1) 本会の規約の制定および改正

(2) 事業計画の決定

(3) 予算の決定および決算の承認

(4) 役員を選出

(5) その他重要事項の決定

2 総会は、年1回開催する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時総会を開催することができる。

3 総会の議決は、出席会員の過半数で決する。議決が同数のときは議長が決する。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌3月31日とする。

(経費)

第11条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもってあてる。

2 前項の会費の額は、年額〇〇〇〇円とする。

・

・

その他、会で定める事項を記載します。

附 則

本会則は、令和**年**月**日から施行する。

この会則が、総会等で承認された日または適用を開始した日を記載します。